

労働安全衛生



労働安全衛生方針

当社は、社員ならびに職場をともにするパートナーや委託先、協力先も含めて、その安全と健康の確保につとめるとともに、JALグループが掲げる「労働災害ゼロ」の目標達成に向けて、以下の取り組みを推進します。

- 労働安全衛生に関わる法令ならびに社内に定める規程等に則り、安全衛生管理の体制を整備し、その活動に取り組みます。
- 各事業所における安全衛生活動においては、統括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医等を適正に配置するとともに、安全衛生委員会には保健師や社員から選出した委員を加え、労使が協力しあい活動に取り組みます。
- 労働安全衛生に関わるリスクや課題に対し、その軽減に向けたPDCAサイクルを通じて職場における安全衛生水準の向上に継続的に取り組みます。

リスクアセスメントの実施

JALグループ全体で定期的に行われているリスク調査の結果を踏まえつつ、作業環境測定を定期的の実施し、法令で規定されている基準に適合する職場環境を維持するとともに、リスク要因を特定し、適切な対策を講じて、安全の確保に努めています。

課題に対する優先順位と定量目標の設定、進捗評価

各事業所の安全衛生委員会等において、事業場固有の課題やリスクを特定した場合において、リスクに対応する具体的なアクションプランを立案し、それらに優先順位と定量目標、対応期限を設けて、適切な対応を行っています。また、定期的の実施状況と効果を測定し、結果を共有、分析しながらPDCAサイクルを継続して実効的に回しています。

緊急事態への準備と具体的なアクションプラン

事故等の発生時にそなえ、緊急連絡体制を整備しています。事故等発生時は職制を通じた連携のもと、応急処置や救急救命措置などの一次措置を講じた上で、救急搬送を要請します。

また日頃から、関係部署を経由して、病院、消防署、警察署、労働基準監督署、保健所等との連携を維持しています。

内部検査

毎月開催している安全衛生委員会に先立ち、衛生管理者、産業医、保健師による職場巡視を実施し、気付きのあった点についてはリスト化するとともに、また社員からの指摘事項、総務部として毎週行っている巡回（備品の状況確認等）、月に一度行っている防災自主検査（施設、消防関連）の結果から課題一覧を作成して、担当組織による対応を進めるなど、適切な対応に努めています。